

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年4月4日(2024.4.4)

【公開番号】特開2023-41222(P2023-41222A)
 【公開日】令和5年3月24日(2023.3.24)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-055
 【出願番号】特願2021-148456(P2021-148456)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年3月27日(2024.3.27)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

20

識別図柄の可変表示を実行可能な遊技機において、
演出を実行する演出実行手段と、
遊技状態を移行させ、移行させた遊技状態の制御を行う遊技状態制御手段と、
前記識別図柄のうちの第1識別図柄または第2識別図柄を所定の変動時間まで変動表示
させた後、所定の停止態様で停止表示させることが可能な識別図柄可変表示制御手段と、
を備え、

前記遊技状態制御手段は、
通常遊技状態と、前記通常遊技状態とは異なる特定遊技状態と、前記通常遊技状態およ
び前記特定遊技状態とは異なる遊技状態であり、特別条件を満たす場合に遊技者に所定の
特典を付与可能な特別遊技状態と、前記特別条件とは異なる所定条件を満たす場合に前記
特別遊技状態よりも少ない特典を付与可能な所定遊技状態と、を少なくとも含む何れかの
遊技状態に制御可能であり、

30

前記演出実行手段は、
複数種類の演出態様のいずれかにて実行する演出態様実行手段と、
前記演出態様実行手段により実行される前記演出態様を選択する演出態様選択手段と、
を有し、

前記演出態様実行手段は、
前記特定遊技状態において、少なくとも第1特定演出態様と前記第1特定演出態様とは
異なる第2特定演出態様とが含まれた複数の特定演出態様の中からいずれかの演出態様に
て実行可能であり、

40

前記演出態様選択手段は、
所定の選択条件が成立している場合に、少なくとも前記第1特定演出態様と前記第2特
定演出態様とのいずれかの演出態様を遊技者により選択可能にし、

前記演出態様実行手段は、
前記特定遊技状態において実行された前記識別図柄の可変表示にて前記特別条件を満た
した場合には、該特別条件を満たしたときに実行されている演出態様を、前記特別遊技状
態の終了後の前記特定遊技状態にて継続して実行可能であり、

前記演出実行手段は、

50

前記特定遊技状態において所定の特定演出を実行可能であり、
 前記所定の特定演出は、所定の演出条件が成立している場合に前記識別図柄の変動表示と停止表示とに跨って実行可能な演出であり、
 前記演出実行手段は、
 前記特定遊技状態に制御されていることを報知する第1の表示と、前記演出態様選択手段により選択された演出態様を報知する第2の表示とを表示可能であり、
 前記遊技状態制御手段により前記特定遊技状態に制御されており、前記第2識別図柄の変動が前記所定条件となる場合に、示唆演出を実行可能であり、
 前記遊技状態制御手段により前記所定条件が成立した後の前記所定遊技状態の終了後に前記通常遊技状態に移行され得ることとなる前記特定遊技状態に制御されていると前記示唆演出を実行可能であり、 10
 前記遊技状態制御手段により前記所定条件が成立した後の前記所定遊技状態の終了後に前記特定遊技状態が継続して制御され得ることとなる前記特定遊技状態に制御されていると前記示唆演出を実行しないようにすることが可能である
 ことを特徴とする遊技機。
 【手続補正2】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0005
 【補正方法】変更
 【補正の内容】 20
 【0005】
 そして、遊技機の遊技状態や遊技状況等に応じて適切な演出を行い、より遊技の興趣の向上を図ることが望まれていた。
 【手続補正3】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0006
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0006】
 本発明の目的は、より遊技の興趣の向上を図ることが可能な遊技機を提供することである。 30
 【手続補正4】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0007
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0007】
 上記目的を達成するために、本発明に係る遊技機（例えば、第7のパチンコ遊技機及び第8のパチンコ遊技機）は、識別図柄の変動表示を実行可能な遊技機において、
 演出を実行する演出実行手段（例えば、サブ制御回路300）と、遊技状態を移行させ、移行させた遊技状態の制御を行う遊技状態制御手段（例えば、メインCPU201）と、前記識別図柄のうちの第1識別図柄（例えば、第1特別図柄）または第2識別図柄（例えば、第2特別図柄）を所定の変動時間まで変動表示させた後、所定の停止態様で停止表示させることが可能な識別図柄可変表示制御手段（例えば、メインCPU201）と、を備え、 40
 前記遊技状態制御手段は、通常遊技状態と、前記通常遊技状態とは異なる特定遊技状態（例えば、時短遊技状態）と、前記通常遊技状態および前記特定遊技状態とは異なる遊技状態であり、特別条件（例えば、大当たり）を満たす場合に遊技者に所定の特典を付与可能な特別遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）と、前記特別条件とは異なる所定条件（例えば、小当たり）を満たす場合に前記特別遊技状態よりも少ない特典を付与可能な所定遊技状 50

態（例えば、小当り遊技状態）と、を少なくとも含む何れかの遊技状態に制御可能であり

前記演出実行手段は、複数種類の演出態様（例えば、演出ステージ）のいずれかにて実行する演出態様実行手段（例えば、サブCPU301）と、前記演出態様実行手段により実行される前記演出態様を選択する演出態様選択手段（例えば、サブCPU301）と、を有し、

前記演出態様実行手段は、前記特定遊技状態において、少なくとも第1特定演出態様（例えば、男性キャラクタの演出ステージ30）と前記第1特定演出態様とは異なる第2特定演出態様（例えば、女性キャラクタの演出ステージ31）とが含まれた複数の特定演出態様の中からいずれかの演出態様にて実行可能であり、

10

前記演出態様選択手段は、所定の選択条件が成立している場合に、少なくとも前記第1特定演出態様と前記第2特定演出態様とのいずれかの演出態様を遊技者により選択可能にし、

前記演出態様実行手段は、前記特定遊技状態において実行された前記識別図柄の変表示にて前記特別条件を満たした場合には、該特別条件を満たしたときに実行されている演出態様を、前記特別遊技状態の終了後の前記特定遊技状態にて継続して実行可能であり、

前記演出実行手段は、前記特定遊技状態において所定の特定演出（例えば、図柄演出パターンのボスバトル演出）を実行可能であり、前記所定の特定演出は、所定の演出条件が成立している場合に前記識別図柄の変動表示と停止表示とに跨って実行可能な演出であり

20

前記演出実行手段は、前記特定遊技状態に制御されていることを報知する第1の表示（例えば、第2の時短遊技状態を示す「戦国タイム」の画像表示）と、前記演出態様選択手段により選択された演出態様を報知する第2の表示（例えば、男性キャラクタまたは女性キャラクタの画像表示）とを表示可能であり、

前記遊技状態制御手段により前記特定遊技状態に制御されており、前記第2識別図柄の変動が前記所定条件となる場合に、示唆演出（例えば、転落小当りのときに実行可能なカード演出）を実行可能であり、前記遊技状態制御手段により前記所定条件が成立した後の前記所定遊技状態の終了後に前記通常遊技状態に移行され得ることとなる前記特定遊技状態に制御されていると前記示唆演出を実行可能であり、前記遊技状態制御手段により前記所定条件が成立した後の前記所定遊技状態の終了後に前記特定遊技状態が継続して制御され得ることとなる前記特定遊技状態に制御されていると前記示唆演出を実行しないようにすることが可能であることを特徴とする。

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、より遊技の興趣の向上を図ることができる。

40